

令和7年度 佐和田中学校 部活動指導計画

R 7 . 4 . 2

部活動担当

1 指導のねらい

- (1) 生徒の自主的活動を通して、体力や心を磨き、人間的なつながりや団結の尊さを学び、目標に向けて活動できる集団の育成を図る。
- (2) 異年齢間での望ましい人間関係の育成を図る。
- (3) 生き方の選択肢を広げ、余暇を善用する良い習慣を養い、興味や教養を豊かにする。
- (4) 自己の能力や可能性を探り、個性の伸長を図ると共に、仲間と協力して活動できるようにする。

2 編成の基本方針

- (1) 希望入部制とする。特設部は希望制とする。
- (2) 原則として、3年間継続する。やむを得ない事情が生じた場合は、顧問、学級担任、保護者との相談の上、転部、退部を認める。その際は、退部届を提出し全職員に知らせる。
- (3) 常設部は運動部5（野球、男子バスケットボール、バドミントン、男子ソフトテニス、女子ソフトテニス）、文化部1（ブラスバンド）、特設部1（陸上競技・駅伝・茶花）を設ける。
- (4) 部活動全体を統括する主任を置く。主任及び顧問以外の職員は必要に応じ、生徒の指導助言に当たる。
- (5) 生徒数の減少にともない部の存続が困難になった部については、その都度活動の継続・停止、転部等について生徒指導的な配慮を重視しながら協議する。

3 編成の手順

- (1) 学級における希望調査

ア 2・3年生は、所属確認は4月8日(火)配付、9日(水)に提出。 ***第1回部活会議 4/9**

イ 1年生は、10日(木)に希望調査用紙を配付、21日(月)までに提出。

- (2) 部活主任は集約し、21日(月)の提出締切後、職員に知らせ確認・調整をする。*調整が必要か

- | | | | |
|---|--------------------|-----------------|---|
| ① | 部活会議① | 4/9(水) | 顧問、部員の確認・部活紹介の検討(2.3年生のみ) |
| ② | 生徒会オリエンテーション(部活紹介) | 10(木) | 5・6限 |
| ③ | 1年生の部活動見学期間 | 4/10日(木)～11日(金) | 17:00 完全下校 ※ 4/8(火)は部活なし、4/9(水)は部活あり、土日はなし |
| ④ | 1年生の仮入部期間 | 4/14日(月)～18日(金) | 17:30 完全下校 ※ 土日は原則なし |
| ⑤ | 1年生正式入部・部活会議② | 4/22日(火)～ | |

4 努力事項

- (1) 定められた活動時間、きまりを守り、時間を有効に活用するよう工夫する。

※ 終学活終了後すみやかに活動が始められるように習慣付ける。(4月中に)

- ・活動開始時には顧問が出向き、活動の開始を確認する。
- ・会議等、顧問がつけなときは活動しない。

※ 下校時刻を守るよう指導を徹底し、下校時刻に間に合うように終了する。

- ・顧問中心に全職員で下校指導を行う。

- (2) 部日誌などを活用し、部員の動向をつかみ適切な指導をする。

- (3) 取組の成果が見られるように、各大会や練習試合に参加させ技能を發揮させる。
 (経済的な負担や生徒の身体疲労の状況を考慮し、参加の有無について決定する)
- (4) 適時、各部活動会議を開き、きまりや活動状況を話し合い、活動の改善を図る。
- (5) 大会などの結果は、一週間以内をめどに保護者宛に結果を報告し、理解を得るよう努める。
- (6) 大会の賞状などは体育館渡り廊下に掲示し意欲付けにする。(A4 コピーを)

5 組織<常設部 1～6・特設部 7・8>

| | 部名 | 顧問 | 活動場所 | 集会場所 |
|---|------------|----------------|--------------|------|
| 1 | 野球 | 丸山・高橋 | グラウンド | 2年2組 |
| 2 | 男子バスケットボール | 石川・檜田 | 体育館・ヒルトップ | 2年1組 |
| 3 | 男子ソフトテニス | 三浦・小田 | テニスコート・ヒルトップ | 3年2組 |
| 4 | 女子ソフトテニス | 春日・小田 | テニスコート・ヒルトップ | 3年1組 |
| 5 | バドミントン | 平原・大谷 | 体育館・ヒルトップ | 1年2組 |
| 6 | ブラスバンド | 山本美・田上・(池田) | 音楽室・集会室 | 音楽室 |
| | 女子バスケットボール | R 6. 1 1月より休部 | | |
| | 女子バレーボール | R 6. 7月より休部 | | |
| 7 | 陸上・駅伝 | 高橋・仲道・山本由・(教頭) | グラウンド・周辺道路 | 集会室 |
| 8 | 茶花 | 中澤・河村 | 研修室 | 研修室 |

6 申し合わせ事項

(1) 活動時間

ア 前期 (4月～9月) 完全下校 17:30

後期 (10月～3月) 完全下校 17:10

※平常日の活動時間は、最大でも2時間程度とする。

イ 中間テスト5日前、期末テスト7日前からは部活動は中止する。

ウ 水曜日は、原則部活動休止日とする。

エ 土曜、日曜、祭日は連続して活動せず1日は休養日を入れる。但し、中体連大会の10日前からは活動できる。その場合は近い平日に休養日を設ける。休日の活動時間は、最大3時間程度とする。

※休日の活動を行う場合は、教務室の前の黒板(用紙)に記入する。

(2) 活動時間の延長について

ア 中体連大会・吹奏楽コンクールは10日前(土・日も数える)より時間を延長して活動することができる。(水曜は休止)

イ 活動時間は上記時間より30分の延長を可能とするが、顧問が必ずついて指導する。(特設部で常設部の活動が前半にある場合、最大18:00まで活動可能とする。)

ウ 部活主任に連絡し、校長の許可を得た後、全職員にその旨を知らせ、事前に保護者に活動計画を配付し、応諾書をとる。また、参加生徒の下校手段を確認するなどの配慮をする。

エ 朝練習は、佐渡市の部活動方針により行わない。

(3) 活動場所

- ア 組織表による活動場所、区域で活動することを原則とする。
- イ 上記以外の場所で活動する場合は学校長の許可を得て、参加計画を立て、保護者の了解を得る。
- ウ 体育館の割り当てについては、部活動主任が毎月計画を立てて、顧問に連絡する。
※冬期間は屋外の部にも体育館を割り当てる。

(4) 活動のきまり

- ア 終学活後、持ち物は指定された場所にきちんと並べて置く。
＜室内の球技は更衣室前等、他は活動場所へ＞
※ 部活終了後は教室へは戻らない。
- イ 活動中の服装は、体育着、ユニフォーム、チームで共同購入した練習着等とする。
- ウ Tシャツの裾を短パンの中に入れる。(体育授業時と同じ)
- エ 用具室の用具管理と更衣場所や荷物置き場の整頓は、部長を指導し、顧問が責任をもって行う。
- オ シューズ、練習着、ユニフォームなどは、高価で派手にならないよう指導し、スポーツマンにふさわしい身なり、態度で練習させる。
- カ 休日等の登下校の服装は、学校指定の体育着かチームジャージ等、顧問が認めた服装とする。
(ウインドブレーカー可) * 野球部は、更衣室がないので練習着またはユニフォームでも可とする。
- キ 週休日、祝祭日や長期休業中の自転車登校は禁止する。(許可者は別)
- ク 土・日の部活動や島内の大会、練習試合などの移動は、通学用カバンとする。ただし、島外の遠征については、状況に合わせ、通学用カバンでなくてもよい。
- ケ 練習試合や各大会への参加については事前に日程などを家庭に連絡し応諾書をとる。(1週間前には知らせ、教務室黒板に掲示する) 賞状伝達は顧問が行う。保護者には、礼状を兼ねて結果を知らせ、理解、協力を得られるよう努める。
- コ 大会結果については保護者にその都度報告するよう心がける。職員についても、校支援の回覧板を活用するなどして知らせる。

7 部予算について

- (1) 生徒会の予算案により執行する。
- (2) 年間を見通し予算案立案→審議→決定→執行→決算を行う。※年度末になり執行することのないようにする。

8 大会参加・参加料・選手派遣費について

- (1) 中体連主催の市内大会については、部活主任が一括して処理を行うので、登録者数を報告する。参加費はPTAの活動補助金より、その他は市の補助金で賄う。
- (2) 中体連主催の上位大会(地区、県、北信越、全国など)については、市で補助するので、所定の用紙に記入して**主事に報告**する。
※ 一部個人負担(保護者負担)がある。(交通費+宿代1泊6,000円・2泊9,000円)
- (3) 他団体主催大会の参加料、経費については、PTAで補助するので、PTA会計担当に所定の用紙に記入して請求する。
- (4) 島外の大会や練習会等への参加は、参加に見合う実績があるかどうかを基準に決定する。県の強化指定選手の合宿参加等も大会参加に準ずる。主任、教頭、校長で判断する。(PTAの規定参照)
- (5) 島外での連盟主催の大会等の引率に関わる職員の経費(旅費等)には、PTAの補助を得る。
- (6) 社会体育等で活動している生徒が中体連主催大会に出場希望の場合は、次の点の確認のため、どちらの所属で出場するか早めに申し出させる。

- ① 部活動の他種目との兼ね合いを考慮する。（同日開催の場合の優先順位を決定しておく）
- ② 学校側の職員による引率が可能である、もしくは保護者又は指導者による引率が可能である。（保護者等の引率経費は一部自己負担が原則）

9 ユニフォーム、用具の購入について

- (1) 特設部以外のユニフォームについては、個人負担を原則とする。
購入斡旋する場合は校長に許可を得て、家庭に主旨を連絡し（購入用紙）誤解のないようにする。
（個人負担購入の場合）
- (2) その他については顧問会議で審議し、校長の承認によって進めていく。ユニフォーム(靴購入)や用具は、顧問が責任をもって管理する。

10 特設部について

(1) 陸上部・駅伝部

① 指導体制

- ・ 担当を中心に活動し、全職員が応援する体制を整える。
- ・ 練習時間の確保については、全職員が協力し、特に、常設の部活動と並行して活動が実施される場合については、開始、終了の時刻を厳守する。
- ・ 指導者が現場で指導し、効率的かつ安全に活動できるようにする。

② 指導計画

- ・ 事前に指導計画を全職員に周知徹底し、協力が得られるようにする。
- ・ 直前になって練習が集中することのないよう、長期展望に立って計画する。
- ・ 練習時間の確保が困難な場面も考えられるので、毎日の継続的な活動や長期休業中の時間を有効に活用するよう心がける。

(2) 茶花部

- ① 活動日時は金曜日の16:00～17:10とする。顧問の他に、講師を依頼して活動する。
- ② 部員数の減少により、今後の活動の方針について年度末までに管理職と顧問で協議する。
その資料として、小学5・6年生を対象に入部のアンケートを行う。

11 その他

- (1) 各部で、**年間活動計画**を第2回部活動会議（4/22）までに作成する。
- (2) 下校時に、バス通・遠方の徒歩・自転車通学等で心配される生徒については、安全面や健康面にくれぐれも配慮し、事故の起こらぬよう注意させる。
- (3) 活動終了後の戸締まり、施錠については顧問が責任をもって行う。
- (4) 事故やケガの発生時は応急処置をし、必要に応じ医師に引率し、すみやかに家庭へ連絡し、状況に応じて校長、教頭へ一報(瀧)を入れる。
- (5) 3年生は原則として中体連大会終了をもって活動を終える。但し、ブラスバンド部は彩雲祭前後の発表会等をもって終了とする。